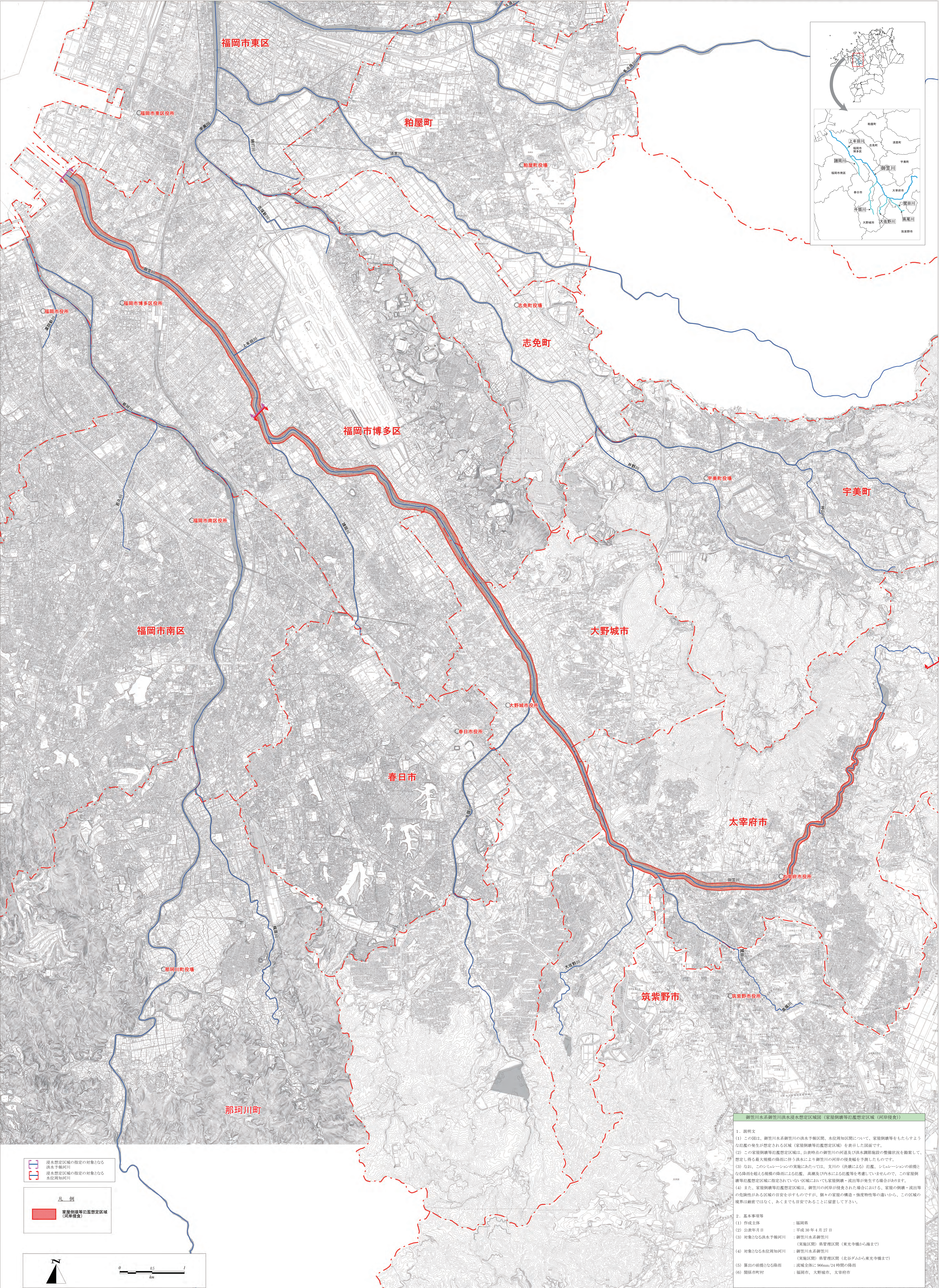


御笠川水系御笠川洪水浸水想定区域図(家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食))



御笠川水系御笠川洪水浸水想定区域図(家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食))

1. 説明文
(1) この図は、御笠川水系御笠川の洪水予報区域、水位周知区域について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(家屋倒壊等氾濫想定区域)を表示した図面です。
(2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、公表時点の御笠川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により御笠川の河岸の侵食幅を予測したものです。
(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の(決壊による)氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。
(4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、御笠川の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、個々の家屋の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまでも目安であることを留意して下さい。

2. 基本事項等
(1) 作成主体 : 福岡県
(2) 公表年月日 : 平成30年4月27日
(3) 対象となる洪水予報区域 : 御笠川水系御笠川(実施区域) 県管理区間(東光寺橋から海まで)
(4) 対象となる水位周知区域 : 御笠川水系御笠川(実施区域) 県管理区間(北谷ダムから東光寺橋まで)
(5) 算出の前提となる降雨 : 流域全体に96mm/24時間の降雨
(6) 関係市町村 : 福岡市、大野城市、太宰府市

この地図の作成にあたっては、各市町の承認を得て、福岡市(福岡市 都計第68号)、大野城市、春日市、太宰府市、筑紫野市(29筑都第625号)、那珂川町、粕屋町、志免町、宇美町の都市計画基本図を使用しています。